

平成24年3月13日  
消費者庁

## 消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 6件  
(うち石油ふろがま1件、油だき温水ボイラ1件、石油ストーブ(開放式)2件、石油ストーブ(密閉式)1件、ガス栓(都市ガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故  
該当案件無し
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 5件  
(うち電気湯沸器1件、電気冷蔵庫1件、脚立(はしご兼用)(アルミニウム合金製)1件、除湿機1件、電気こんろ1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

### 5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A201101094を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

### (1) 株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについて（管理番号A201101094）

#### ① 事故事象について

株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまを使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、機器の修理、点検及び空焚き防止装置の作動状況を判定するため一時的に使用する点検用コネクタ（空焚き防止装置を働かせないようにするもの）を修理・点検後に戻し忘れたため、空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられます。

#### ② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象機種（下記③）について、13件の点検用コネクタの戻し忘れ・空焚きによる事故が発生したことから、事故の防止を図るため、点検用コネクタが付属されている全ての機種について、平成19年7月27日にプレスリリースを行い、点検用コネクタの戻し忘れがないかについて無償点検することとしました。また、他の対象機種と電気回路や熱交換器の構造等が一部異なる2機種（CK-11及びCK-11S）については、空焚き防止回路が不安定となることにより空焚き防止装置の作動頻度が多くなり、修理・点検の回数も増え、点検用コネクタの戻し忘れの可能性が高くなることから、安定的な作動を確保するため基板を交換する改修を実施することとしました。平成19年7月28日には新聞社告を掲載するとともに、販売店・サービス店を通じ、チラシ、ポスター、TVCMやホームページ等による無償点検・改修の呼び掛けを行っています。

#### ③ 対象製品等：品目、機種名、製造期間、改修対象台数

品目	機種名	製造期間	改修対象台数
石油ふろがま	JK、JK2、JK-N ※(バーナ型式：BM-71K、 BM-71KT) (セット型式：JPK、JPS-T、 JPK-N)	昭和59年7月 ～ 平成3年9月	243, 420
	JPS-T3、JPK-N3	平成3年8月 ～ 平成13年9月	257, 603
	CK-8、CK-8E	昭和60年1月 ～ 平成4年5月	23, 815
	CK-9、CK-9E	昭和60年11月 ～ 昭和62年7月	3, 840
	CK-10、CK-10S	昭和61年12月 ～ 平成13年9月	54, 181
	CK-11、CK-11S	昭和62年4月 ～ 平成11年10月	111, 085
	小計		693, 944
	JIB-T	昭和59年11月	3, 150

追焚付石油給湯器		～ 昭和63年1月	
	JIB-2T	昭和59年10月 ～ 昭和63年7月	9,093
	JIB-4	昭和58年4月 ～ 昭和59年8月	4,323
	JIB-5、JIB-5E、JIB-5S、 JIB-5SE	昭和58年11月 ～ 昭和61年7月	12,990
	JIB-6N、JIB-6NE、 JIB-6NEG、JIB-6NS、 JIB-6NSG、JIB-6EA、 JIB-6EAG、JIB-6SA、 JIB-6SAG	昭和61年3月 ～ 昭和63年4月	30,333
	JIB-7EG、JIB-7S、 JIB-7SAG、JIB-7SG	昭和62年12月 ～ 平成3年12月	39,134
	小計		99,023
合計		792,967	

※印の型式については、機器本体に表示がされており、別途、バーナー部には、バーナー型式名、取扱説明書には、セット型式が表示されています。

改修率 30.5% (平成24年1月31日現在)

### 対象製品の確認方法

〈型式表示場所〉 ※図は一例ですが、本体正面または側面に型式名の表示があります。



#### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・改修を受けていない方は、浴槽に水があることを確認して使用していただくとともに、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

(株式会社長府製作所の問合せ先)

電話番号：0120-911-870

受付時間：9時～18時(土・日・祝日を除く。)

ホームページ：<http://www.chofu.co.jp/important/20070727.html>

### (2) 株式会社コロナが製造した石油ストーブ(開放式)について(管理番号A201101097)

#### ①事象について

株式会社コロナが製造した石油ストーブ(開放式)を使用中、当該製品を消火せずにカートリッジタンクを外しその場を離れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。事故の原因は、現在、調査中です。

#### ②当該製品のリコールについて

当該製品を含む平成12年以前に製造された石油ストーブ及び石油温風暖房機(石油ファンヒーター)(下記③)に付属するカートリッジタンク(よごれま栓タンク)については、長期間の使用による給油口の変形などの要因により、給油口がロックされたと使用者が誤認する「半ロック状態」になる事象が発生することが確認されています。石油ストーブ等の給油作業時に、給油口ふたのロック確認を行わなかった場合、給油タンクの給油口が「半ロック状態」で維持されていたことで、ストーブ等に戻す際にふたが開き、灯油がこぼれて火災になる可能性があります。同社は、平成20年9月17日にプレスリリース、翌18日に社告を実施し、石油ストーブ等に付属するカートリッジタンク(よごれま栓タンク)使用時の注意喚起をするとともに、販売店の店頭及び消費者へのアフターサービス訪問時におけるチラシ配布、テレビCM等により、平成12年以前に製造された石油ストーブ等の給油タンクについて、無償点検・修理を呼び掛けています。さらに、平成23年には、これまでの対策に加え、2月から灯油販売所への店頭チラシの配布、製品購入時におけるチラシの同梱を開始しました。

#### ③対象製品等：対象製品名、機種・型式、製造期間、製造台数

- (i) 対象製品名：コロナ石油ストーブ等に付属のカートリッジタンク(よごれま栓タンク)
- (ii) 機種・型式：平成12年以前に製造されたコロナ石油ストーブ等で、下表に示す型式に該当するもの
- (iii) 製造期間：昭和62年(1987年)～平成12年(2000年)

石油ストーブ(反射型)

製造年(西暦)	型 式			
1987	SX-1800DX	SX-2200DX		
1988	SX-1800	SX-2200	SX-1800DXA	SX-2200DXA
1989	SX-1810	SX-2210	SX-3000	
1990	SX-1820	SX-2220	SX-3020	
1991	SX-1840	SX-2240	SX-3040	
1992	SX-1850	SX-2250	SX-2250X	SX-3050
1993	SX-1860	SX-2260	SX-3060	
1994	SX-1870	SX-2270	SX-3060	
1995	SX-1880Y	SX-2280Y	SX-3080Y	
1996	SX-1800Y	SX-2200Y	SX-3080Y	NX-22Y
	RX-D18Y			
1997	SX-B21Y	SX-B26Y	SX-B35Y	SX-B27WY
	NX-26Y	RX-B21Y	RX-B26Y	
1998	SX-C210Y	SX-C260Y	NX-26Y	
1999	SX-D27WY			
2000	SX-E210Y	SX-E260Y	SX-E21Y	SX-E26Y
	SX-B35YA	SX-D27WYA	NX-26YA	KM-D27WY

石油ファンヒーター

製造年(西暦)	型 式			
1993	FH-3360AYL			
1994	FH-2570Y	FH-3270Y	FH-3370AYL	GT-2570Y
	GT-3270Y	FK-F250	FK-F320	KH-A25Y
	KH-A32Y	KH-3207Y		
1995	FH-2580Y	FH-3280Y	FH-5580Y	FH-2580AY
	FH-3380AY	NH-2580Y	NH-3280Y	GT-2580Y
	GT-3280Y	KH-B25Y	KH-B32Y	FK-G250
	FK-G320	AH-3280Y		
1996	FH-A30Y	FH-A37Y	FH-A47Y	FH-A60Y
	FH-A30AY	FH-A37AY	NH-A30Y	NH-A37Y
	GT-A30Y	GT-A37Y	GT-A30YJ	KH-A30WS
	KH-A37WS	KH-C30Y	KH-C37Y	FK-H30
	FK-H37			
1997	FH-B30AY	FH-B37AY	FH-B30BY	FH-B40BY
	FH-B50BY	FH-B62Y	NH-B30BY	NH-B40BY
	GT-B30BY	GT-B40BY	KH-B30WS	KH-B40WS
	KH-D30BY	KH-D40BY	FK-J30	FK-J40
1998	FH-C320BY	FH-C430BY	FH-C530BY	GT-C30Y
	GT-C32BY	GT-C53BY	FK-K32	FK-K53
	KCF-A300			
1999	FH-D320BY	FH-D430BY	FH-D530BY	FH-MD30Y
	GT-D30Y	GT-D32BY	GT-D43BY	GT-D53BY
	GT-EG30Y	GT-KS30Y	FK-L30	FK-L32
	FK-L43	FK-L53		
2000	FH-E62Y	FH-EX32BY	FH-EX43BY	FH-EX53BY
	FH-ES32BY	GT-E30Y	KM-30Y	KS-E30Y
	FK-M30	FK-M32	FK-M43	FK-M53
	FJ-V30Y			

- (iv) 製造台数 : 石油ストーブ 2, 090, 000台  
石油ファンヒーター 4, 270, 000台  
計 6, 360, 000台
- (v) 改修率 : 1. 6% (平成24年2月29日現在)

#### ④消費者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検・修理を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

また、事業者による点検・修理を受けられるまでの間は、次図に従って、給油口ふたが確実にロックしていることを確認してください。

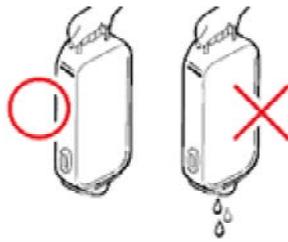
当該製品に限らず、石油ストーブ等に給油する際は、石油ストーブ等を必ず消火した上で、給油タンクのふたを確実に閉め、ふたが閉まっていることを確認し、石油ストーブ等に戻すよう、正しい給油方法に従って安全に給油を行ってください。

(株式会社コロナの問合せ先)

電話番号：0120-623-238

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・年末年始を除く。）

ホームページ：<http://www.corona.co.jp/report/oshirase.html>

 <b>警告</b>	 <b>給油時消火</b>	 <b>危険</b>	 <b>ガソリン厳禁</b>
●給油は、必ず消火し、火が消えたことを確かめてからおこなってください。火災のおそれがあります。		●必ず灯油をご使用ください ●ガソリンなど揮発性の高い油は、絶対に使用しないでください。火災の原因になります。	
			
 <b>警告</b>	 <b>油もれ危険</b>		
●給油後、油タンクの給油口を確実にロックし、開かないことを確認してください。		●給油後は、給油口を下にして油もれないことを確認してからストーブにセットしてください。	
<b>①確実にロック</b> 「パチン」と音が <b>強く押す</b> するまで強く押す	<b>②ロックの確認</b> <b>持ち上げて確認</b> 給油口をしめたあと、先端を指で持ち上げ、開かないことを確認してください。	<b>③油もれの確認</b> 	
	<b>【製造年の表示位置】</b> △△年製	<b>【対象製品の製造年】</b> 2000年製 <b>00年製</b> ? 1996年製 <b>96年製</b> ※ 及び <b>製造年表示のないもの</b> ※ファンヒーターについては94年製	

#### ⑤独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）の対応

株式会社コロナ以外の事業者が製造・輸入・販売したガス・石油ストーブのリコール未対策品についても火災事故が発生しているため、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）においては、平成23年2月18日より事故防止のための注意喚起

チラシ「ガス・石油ストーブのリコール製品をお持ちではありませんか？」等をホームページに掲載し、消費者に対して、速やかに事業者に連絡を頂くよう呼び掛けを行っています。

(独立行政法人製品評価技術基盤機構 (N I T E) による注意喚起)

ホームページ :

[http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/recall\\_stove\\_110218.pdf](http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/recall_stove_110218.pdf)

[http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/data/pdf/57\\_recall-1.pdf](http://www.nite.go.jp/jiko/chirashi/data/pdf/57_recall-1.pdf)

[http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/winter\\_2011.pdf](http://www.nite.go.jp/jiko/leaflet/data/winter_2011.pdf)

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 中嶋、榎本、川船<sup>かわふね</sup>  
電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(株式会社長府製作所が製造した石油ふろがまについての発表資料に関する問合せ先)

(株式会社コロナが製造した石油ストーブ (開放式) についての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、谷、山田 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101094	平成24年2月23日	平成24年3月8日	石油ふろがま	JPK-N3	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生していた。 事故原因は、機器の修理、点検及び空焚き防止装置の作動状況を判定するため、一時的に使用する点検用コネクター(空焚き防止装置を働かせないようにするもの)を修理・点検後に戻し忘れたため、空焚きとなった際に空焚き防止装置が作動せず、火災に至ったものと考えられる。	宮城県	製造から15年以上経過した製品 平成19年7月27日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 30.5% 3月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101095	平成24年2月25日	平成24年3月8日	油だき温水ポイラ	PG-50S	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故前に不着火の不具合があった状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	
A201101097	平成24年2月22日	平成24年3月9日	石油ストーブ(開放式)	SX-3080Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を消火せずにカートリッジタンクを外しその場を離れたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	鳥取県	平成20年9月17日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 1.6% 3月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101098	平成24年2月27日	平成24年3月9日	石油ストーブ(開放式)	RCA-106(M)	株式会社トヨトミ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	福井県	
A201101101	平成24年3月1日	平成24年3月9日	石油ストーブ(密閉式)	FF-90RF	サンポット株式会社	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の上に可燃物(桐の箱)を置いたまま使用していた可能性を含め、現在、原因を調査中。	秋田県	

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101102	平成24年3月3日	平成24年3月9日	ガス栓(都市ガス用)	B36CM	株式会社藤井合金製作所	火災	当該製品に接続したガスこんろを点火したところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の部品の一部が脱落し、漏洩したガスにこんろの火が引火した状況を含め、現在、原因を調査中	大阪府	製造から35年以上経過した製品 3月5日に経済産業省原子力安全・保安院にて公表済事故

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件無し

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101092	平成24年2月26日	平成24年3月8日	電気湯沸器	火災	宿泊施設で、通電中の当該製品を焼損し、周辺にあった鏡を破損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	島根県	
A201101093	平成24年2月17日	平成24年3月8日	電気冷蔵庫	火災	当該製品の扉が開かず、無理に開けたところ、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岡山県	
A201101096	平成24年2月29日	平成24年3月8日	脚立(はしご兼用)(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品をはしご状態で使用中、転落し、負傷した。当該製品の設置状況及び当該製品の支柱が曲がった状況も含め、現在、原因を調査中。	茨城県	
A201101099	平成24年2月12日	平成24年3月9日	除湿機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは、2月29日
A201101100	平成24年2月28日	平成24年3月9日	電気こんろ	火災	当該製品で調理中、当該製品に載せていた天ぷら鍋から出火する火災が発生した。調理中にその場を離れた可能性も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し